

工事請負契約等に係る入札参加停止

工事関係者事故等の再発を防止し、公共工事の受注者としてふさわしくないものを入札から排除し反省を促すため、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第2条第1項の規定に基づき、以下のとおり、入札参加停止を行います。

1 入札参加停止の内容

静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第1第7号(安全管理措置の不適切により生じた工事等関係者事故)に該当する。

2 措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者
商号	株式会社土佐谷組
代表者氏名	代表取締役 土佐谷 和貴
本店所在地	沼津市江浦15-5
停止期間	1か月

3 入札参加停止の理由

静岡県沼津土木事務所が発注した、令和7年度一級河川沼川大規模特定河川対策工事(雁作川付替工)において、施工体制の著しい不備により、掘削法面と倒れた敷鉄板の間に挟まれ、下請会社社員1名が死亡した。

4 停止期間の始期及び終期

令和8年7月7日から令和8年8月6日まで

(参考) 静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第1第7号

措置要件	措置期間
県工事等の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事等関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	2週間以上4か月以内